

| | |
|-------------------|-------------------|
| 氏名 (法人にあっては名称) | 株式会社エージーピー |
| 住所 | 東京都大田区羽田空港一丁目7番1号 |

| | | | |
|------------------------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|
| 自社等発電所(*1) の有無 | 無 | | |
| 電気事業の概要 | <p>■小売電気事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供給区域：沖縄電力管内を除く全国 ・オフィス、工場等の高圧需要家及び一般家庭向けに販売 ・丸紅新電力株式会社を代表するバランスンググループに属しています。 | | |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の状況 | 年度 | 基礎二酸化炭素排出量 | 把握率 |
| | 前年度実績（2022年度） | 6 (千t-CO ₂) | 100.00 (%) |
| 電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置の実施状況 | 年度 | 基礎排出係数(*2) | 調整後排出係数(*3) |
| | 前年度目標（2022年度） | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) | 極力低減 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | 前年度実績（2022年度） | 0.464 (kg-CO ₂ /kWh) | 0.546 (kg-CO ₂ /kWh) |
| | (措置の実施状況) | | |
| | <p>■発電事業者等に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、収益性・環境性を考慮し、電力調達先を選定しております。 <p>■他の抑制に係る推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弊社では、より多くの再生可能エネルギーの調達に向け、検討しております。 | | |

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。

*2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量（基礎二酸化炭素排出量）を市内への電気の供給量（電気供給量）で除したものという。

*3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したものから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものという。

| | | | |
|--|--|------------------|------------------|
| 電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置の実施状況 | 自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 再生可能エネルギー発電量(*4) | 再生可能エネルギー導入率(*5) |
| | 前年度目標（2022年度） | - (千kWh) | - (%) |
| | 前年度実績（2022年度） | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | (措置の実施状況) | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの発電事業は行っておりません。 | | |
| | 調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | | |
| | 年 度 | 環境価値の確保量(*6) | 環境価値の確保率(*7) |
| | 前年度目標（2022年度） | 最大限調達 (千kWh) | 最大限調達 (%) |
| | 前年度実績（2022年度） | 0 (千kWh) | 0.00 (%) |
| | (措置の実施状況) | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを多く含んだ電源調達に向け検討を行い、丸紅新電力株式会社のバランスシンググループから調達致します。 ・電源調達については、丸紅新電力株式会社の方針に準じます。 | | |
| 電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・未利用エネルギー等を多く含んだ電源調達に向け検討を行い、丸紅新電力株式会社のバランスシンググループから調達致します。 ・電源調達については、丸紅新電力株式会社の方針に準じます。 | | |
| 火力発電所における熱効率の向上を図るための措置の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・発電事業は行っておりません。 | | |
| 本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・需要家との会話の中で、「電気の上手な使い方」を具体的に紹介し、省エネ意識を高め、実践いただくことでの、使用電力低減に結びつくよう働きかけを継続しています。 （例：待機電力削減に向け、長時間使用しない電気製品のコンセントを抜く。LED電球の使用等） | | |
| その他の地球温暖化の防止に貢献する取組の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・地上動力設備(GPU)の利用促進により、駐機中航空機からのCO₂排出削減と地上騒音を低減することで、空港の環境保全に取り組んでいます。 ・エコ・エアポート活動に積極的に参画し、地域と共生できる環境に優しい空港づくりに取り組んでいます。 | | |

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高压地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。